

FRBは、0.5%の利上げとQT開始を決定。 0.75%の利上げは当面見込まれず

- FRBは、0.5%の政策金利の引き上げを決定。0.5%の利上げは22年ぶり
- さらに、6月からの量的引き締め (QT) の開始を決定。9月に縮小上限額を倍に引き上げ
- FOMCで0.75%の利上げは積極的に検討されていないことを、パウエル議長が明らかに

FRBは、0.5%の利上げと量的引き締め (QT) の開始を決定

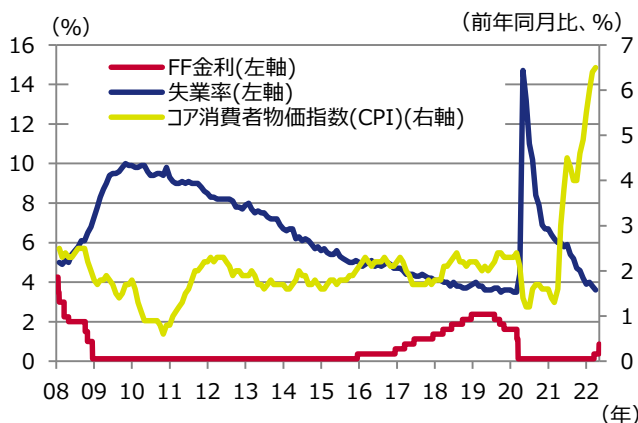
米連邦準備理事会 (FRB) は5月3~4日に米連邦公開市場委員会 (FOMC) を開催し、政策金利 (FF金利) の誘導目標レンジを現状の0.25~0.50%から0.5%引き上げ、0.75~1.00%にすることを全会一致で決定しました (図表1)。0.5%の利上げは2000年5月の会合以来、22年ぶりの決定です。また、FRBは前回会合で示唆した通り、量的引き締め (QT) の開始についても決定しました。FRBのバランスシートは、コロナ禍以降の積極的な量的緩和 (QE) によって、対名目GDP比で36%弱程度にまで膨張しています (図表2)。かかる中、FRBは月額475億ドル (米国国債:300億ドル、住宅ローン担保証券 (MBS) :175億ドル) を上限に6月からバランスシートの縮小を開始し、3カ月後の9月に縮小上限額を月額950億ドル (米国国債:600億ドル、MBS:350億ドル) に引き上げることを決定しました。このようにFRBが金融引き締めを急ぐ背景には、インフレ率の高止まりが挙げられます。ウクライナ危機や中国のロックダウンによる供給網の混乱はインフレリスクを一段と高めており、FRBはこれらのリスクへ細心の注意を払う姿勢を声明文で強調しました。また、米国経済が依然底堅く、失業率をはじめ労働市場に顕著な改善がみられることも、今回の決定を後押ししたもようです。

0.75%の利上げは当面見込まれない

もっとも、事前の市場における予想と比べると、今回のFOMCにおける議論はハト派寄りの内容だったと総括できそうです。市場の一部では0.75%の利上げ観測が浮上していましたが、会合後の記者会見において、パウエルFRB議長は、今後2回の会合では0.5%の利上げを検討すると言及しました。加えて、パウエル議長は0.75%の利上げが会合で積極的に検討されていないことを明らかにしました。パウエル議長は、60日後、90日後の先行き指針 (フォワードガイダンス) を示すことは困難であるとし、政策の修正の余地を残しています。ただし、米国では11月に中間選挙を控えていることを鑑みると、今回一度示した政策の指針を、選挙が差し迫る時期にFRBが覆すかは疑問の余地があります。かかる中、著しいインフレの高進等が生じない限り、FRBは6、7月に0.5%の利上げを決定し、その後は利上げ幅を縮小させながら、政策金利を引き上げていく見通しです。

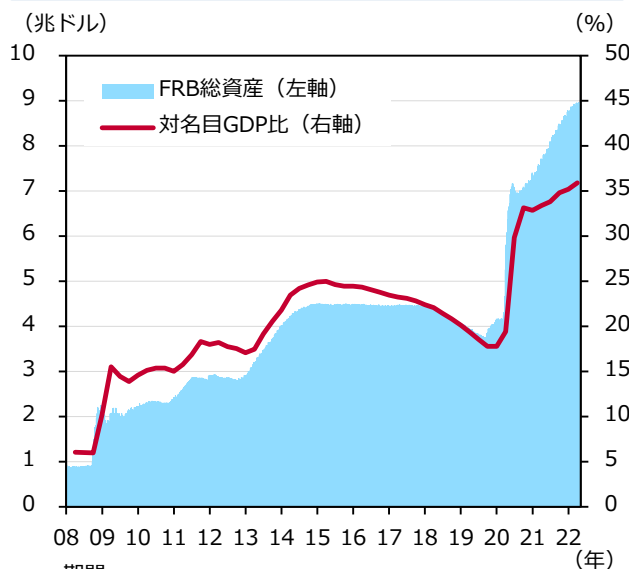
(調査グループ 枝村嘉仁 13時執筆)

図表1 政策金利・失業率・物価の推移



期間: 2008年1月2日~2022年5月5日 (FF金利、日次)
2008年1月~2022年3月 (コア消費者物価指数 (CPI)、月次)
2008年1月~2022年3月 (失業率、月次)
出所: ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
(注) 2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 FRB総資産の金額と対名目GDP比



期間: FRB総資産 2008年1月2日~2022年5月4日 (週次)
対名目GDP比 2008年1-3月期~2022年1-3月期 (四半期)
出所: リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。